

「墨田区食育推進計画」の策定について

1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

墨田区食育推進計画（案）の本編

(2) 意見募集期間

令和4年3月28日（月）から4月27日（水）まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 4月1日号
- ・区ホームページ 令和4年3月28日から4月27日まで

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区ホームページ
- ・区民情報コーナー
- ・福祉保健部保健衛生担当保健計画課窓口
- ・向島保健センター窓口
- ・本所保健センター窓口

(4) 意見提出方法

文書を保健計画課（区役所5階）に持参または郵送、ファクス、電子メール、電子申請システムにより提出

(5) 意見提出先

保健計画課

(6) 意見募集の結果

意見者数：0人、意見数：0件

2 墨田区食育推進計画（案）からの主な変更点

	該当箇所	変更前	変更後
1	冒頭	—	区長あいさつ追加
2	本編P6 1行目	—	図表タイトルを追加
3	本編P26	(略)東京2020オリンピック・パラリンピック(略)	(略)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(略)

4	本編P41 (2)1～3行目	(略)「保育所保育指針」2018 (平成30)年4月、「保育所における食育に関する指針」2004 (平成16)年3月、「保育所における食事の提供ガイドライン」2012(平成24)年3月、 そして(略)	(略)「保育所保育指針」(平成30年4月)、「保育所における食育に関する指針」(平成16年3月)、「保育所における食事の提供ガイドライン」(平成24年3月)、そして(略)
5	本編P48 (7)4行目	誤嚥	^{ごえん} 誤嚥(食物などが誤って気管等 に入ってしまう状態)
6	本編P65	(2)定性的な評価	(2)定性的な評価 ※指標と項目等を追加
7	本編P87・ 88 1(1)表	1 計画改定の構成員 (1)すみだ食育推進会議	1 計画改定の構成員 (1)令和3年度すみだ食育推進 会議 (2)令和4年度すみだ食育推進 会議(追加)

※その他、軽微な文章の加除修正等を行った。